

## 地域人材育成研修施設管理運営事業に係るプロポーザル仕様書

### 1 事業名 地域人材育成研修施設管理運営事業

### 2 本仕様書の位置付け

本仕様書は、効果的かつ効率的な維持管理とともに、民間事業者のネットワークや豊富な経験と柔軟な企画により、施設の稼働率向上と町民の利用の促進を目的とする「地域人材育成研修施設管理運営事業に係るプロポーザル」の実施内容等に関する最低限の基準を定める。

なお、実際の委託契約締結に当たっては、受託者の提案内容を踏まえ、仕様を変更する場合がある。

### 3 管理委託施設

- (1) 名称：美瑛町地域人材育成研修交流センター
- (2) 所在地：北海道上川郡美瑛町字旭北星
- (3) 開館時間：8：30～17：15
- (4) 開館日：12月31日～1月5日を除く日

### 4 前提条件

本事業は、町の各種条例・規則等を遵守し、施設の適正な管理のもと単なる清掃や設備点検にとどまらず、利用者の利便性及び研修効果を最大限に高められるサポートを実施する。

また、受託者は地域資源等を活用した企画を立案のうえ実施し、町民等に対する研修及び交流等の機会を創出することにより地域振興等に必要な人材が育成されるよう、魅力ある運営や企画を実施するものとする。

### 5 地域おこし協力隊の活用について

本事業の円滑な事業推進にあたり、受託事業者が雇用する者を「美瑛町地域おこし協力隊設置要綱」に基づく「事業所等雇用型隊員（以下、「隊員」という）」として委嘱することができる。

なお、隊員については、受託事業者と町において別途業務委託契約を締結するものとする。

- ① 予算額：11,000,000円（令和8年度12カ月の委嘱を想定した当初予算）  
内訳：報償費（上限）8,000,000円 活動費：3,000,000円
- ② 隊員の委嘱にあたっては「美瑛町地域おこし協力隊設置要綱」に基づき町と別途協議するものとする。

## 6 業務内容

本事業を円滑に行うため、受託者は次に掲げる業務を行うこととする。

### (1) 設備点検及びトラブル対応

設備の定期点検等、研修施設の維持・管理に関する業務及び設備・人的トラブル発生時の対応。

### (2) 衛生管理

施設や敷地内の環境美化及び維持と共に、ゴミの搬出や日常清掃、寝具類を含めた衛生面への配慮を徹底すること。特に感染症対策には細心の注意を払うこと。

### (3) 防犯・防災対応

防犯のための施設内巡回や施錠管理、火災・自然災害発生時の緊急対応と町への連絡調整及び避難誘導。

### (4) 利用者対応

施設の予約申込や問合せ、申込受理後の利用可否に関する町との調整及び研修中の対応等。

### (5) 稼働率向上に向けた企画

利用者アンケート等によりニーズを継続的に把握し、稼働率及び利用者満足度の向上に資する企画の立案。また利用者と町民等との交流が図られるマネジメントの実施。

### (6) 研修・滞在型プログラムの企画立案と実施

人材育成並びに企業・大学等の研修、滞在型プログラムの企画等については、事前に内容等を町へ説明のうえ実施すること。

### (7) 利用者と町民等との関り

利用者と町民及び町内企業・団体との関係性の深化を目的とする事業の実施。

### (8) その他

前各号に定めるもののほか、交流施設の管理運営に関し町長が必要と認める業務

## 7 プロモーションに関する業務内容

施設情報は町ホームページや SNS、町広報紙等、多角的な媒体を活用し、効果的なプロモーションを行うこと。

## 8 協議・報告

### (1) 例月協議

- ① 利用状況や課題、事業の進捗状況等を報告し、企画内容等について町と協議すること。なお、必要に応じて町から受託者に対し提案を行う場合がある。

### (2) 委託業務完了報告

事業期間満了後は、以下の内容を町へ報告すること

- ① 年間事業報告
- ② 受託事業の成果実績報告書及び打合せ記録簿

## 9 個人情報の取り扱い

- (1) 受託者及び従事者は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び美瑛町個人情報の保護に関する法律施行条例（令和 5 年 2 月 27 日条例第 3 号）を遵守すること。  
また、本事業の履行において知り得た利用者の個人情報は、契約期間中のみならず契約期間終了後においても、事業目的以外に利用しないこと。
- (2) 本事業の履行において知り得た利用者の個人情報を、第三者に漏えいしないこと。

## 10 プロポーザルにおける提案内容

本仕様書を参照し、主として次に掲げる提案を明確に記載すること。なお、審査においては、特に重視する内容とする。

- (1) 施設環境の維持について
  - ① 設備保守点検の実施方法と各トラブル発生時の対応について
  - ② 感染症対策を含め、施設内の衛生管理における方針。
  - ③ 光熱水費等の施設の維持経費削減に対する方針。
- (2) 企画事業について  
施設の稼働率向上を伴う研修・滞在型プログラムであり、かつ利用者と町民等との関りが構築される実施内容。
- (3) 人員配置計画及び運営体制について。

## 地域人材育成研修施設管理運営事業プロポーザル審査表

評価項目	着眼点	不十分 → 良好 → 極めて良好				
		1点	2点	3点	4点	5点
①業務実施体制	公的機関での関係人口創出に関する業務経験が3年以上、かつ関係人口の取り組みに対し造詣が深い社員及び施設管理や企画立案・実施に必要な人材が確保されている。	1	2	3	4	5
②情報セキュリティ	個人情報漏洩等に対する情報セキュリティについて、「美瑛町個人情報の保護に関する法律施行条例」等を遵守のうえ管理・対応の体制が整っている。	1	2	3	4	5
③事業情報発信	SNSや町HPの他、様々な媒体を活用した情報発信体制が整っている。	1	2	3	4	5
④提案内容	【施設管理】持続的な施設運営に向け、設備保守点検方法や経費削減に向けた考察があり、感染対策を含めた、施設の衛生管理に対する方針を保有している。	1	2	3	4	5
	【利用者対応】利用者満足度を高め稼働率が向上する提案であり、利用者からのクレームやトラブルに対するリスクマネジメントが整理されている。	1	2	3	4	5
	【緊急・災害対応】災害や緊急時の初動体制が整えられ、利用者の安全確保に対する管理意識が高い。	1	2	3	4	5
	【ニーズ把握】利用者のニーズを常に把握し、施設の利便性向上や利用者にとって研修の効果が最大限となる提案である。	1	2	3	4	5
	【企画の実施】施設の目的である「地域の振興及び活性化に必要な人材育成」を図る提案であり、幅広い人・団体を呼び込み、人材育成に繋がる企画が立案できている。	1	2	3	4	5
	【関係人口との接続】既に当町との関りを持つ人々との、更なる関係強化及び町民との交流が促進される提案である。	1	2	3	4	5
⑤業務経費見積額	提案された事業経費見積りに無理が無く、現実的な内容であり、当該事業に即した内容となっている。	1	2	3	4	5